

総括質疑要旨

2次元コードを読み取ると、議員それぞれの全ての質疑の様子をご覧いただけます。

総括質疑



令和5年度施政並びに財政方針及び予算について
—地方都市の優等生としての本市の更なる都市機能の充実と今後のまちづくりについて—



市民の会 尾内 謙一

議員 太田強戸スマートインターチェンジ周辺整備について、隣接する市有地に、ドッグランや小動物と触れ合える施設として「ペットランド」、「アニマルパーク」などを建設することにより、本市が進める子育て支援の充実につながると考えますが、市長の所見を伺います。

市長 太田強戸スマートインターチェンジの周辺整備ですが、八王子山公園の周辺には、民間の力を活用し、グランピング施設を造りたいと考えています。また、隣接市有地はとても難しいところであり、動物と触れ合える施設というのは非常に良いと考えます。広い土地を利用して何かできないかと考えており、提案のあったアニマルパークについても、検討していきたいと思えます。ぜひ皆さんに提案していただき、高速道路ということを考えれば非常に良い環境ですので、有効活用していきたいと思えます。

議員 子どもたちにとっては小動物

と触れ合う場となり、周辺地域の活性化にもつながると考えます。近くにはぐんまこどもの国がありますが、動物に関連する施設はないことから、相乗効果も期待できます。必ずや周辺地域の魅力づくりに寄与する施設となると考えますが、実現に向けて市長の所見を伺います。

市長 ペットを中心に活用することは非常に良い案だと思いますので、これを中心に検討していきたいと思えます。周辺には民間のドッグラン施設もありますので、連携しながら、双方に有益な環境をつくり出せるよう、地域住民の皆さんと協力していきたいと思えます。



報等のほか、滞納処分の執行停止情報、住民税の非課税情報等について、所管課が債権放棄を目的とする場合に限り、業務遂行に必要な範囲で利用及び提供を行います。

問 個人情報の目的外利用等の根拠が、太田市個人情報保護条例から個人情報の保護に関する法律へと変わることによる影響について、伺います。

答 運用上の影響はなく、従前通り所管課からの照会に対応します。

審査結果 原案可決

■町の区域の変更について

問 区域変更に伴い住所変更が生じる範囲及び対象者への周知状況について伺います。

答 東矢島町から南矢島町への変更が1戸、南矢島町から東矢島町への変更が17戸となっています。区域変更については事前に対象者へ周知し、理解を得ています。

審査結果 原案可決

■財産の処分について

問 旧太田市立葦川西小学校及び旧太田市立葦川西小学校放課後児童クラブの地域における今後の利活用方法について伺います。

答 優先交渉権者である法人は、体育館及びグラウンドを整備し、地域への開放の提案のほか、災害時には避難所として地域防災の拠点としての活用も提案しています。より具体的な利活用方法は財産処分後に法人の判断により決定されることとなりますが、可能な限り地域の意向や要望に協力いただけるよう努めていきたいと思えます。

問 提案基準価格の算定方法について伺います。

答 固定資産税評価額から土地の基準価格を設定し、当該基準価格から市が算出した建物の解体撤去費用を差し引いた額としています。

審査結果 原案可決

市民文教委員会

■太田市体育施設条例の一部改正について

問 現在把握している設備面等の課題について伺います。

答 施設の取得に当たり、事前に不具合が生じている設備等の報告を受け、前所有者によって主な修繕が行われた後に引き渡しを受けました。今後、運用に当たり、修繕の必要があるところについては、他の改修工事と併せて施工し、公共施設としての機能を果たすことができるよう、十分な対応を図りたいと思えます。

問 今後のグラウンド管理について伺います。

答 スポーツ学校が移転するまでの間は、スポーツ施設管理課の所管施設として、所属の現業職員等のノウハウを活かして管理していきたいと思えます。移転後はスポーツ学校に管理主体が移ることに

なりますが、良質なグラウンド環境を維持していくためには、専門的な知識・技術の活用が必要であることから、専門業者への業務委託を検討しています。また、芝刈り機等のグラウンド管理に必要な備品類については、新年度に購入する予定です。

審査結果 原案可決

健康福祉委員会

■太田市長寿祝金条例の一部改正について

問 有識者や住民で構成する敬老事業検討委員会で議論された内容について伺います。

答 支給年齢を絞ることにより生み出される予算を、経済的支援が必要な高齢者や健康寿命を延ばす事業に充ててほしいという意見が多く出され、見直しに反対する意見は特にありませんでした。

問 今後、高齢者人口が増えていく中で、全体の予算額を増やさないと市民サービスの低下につながると考えますが、所見を伺います。

答 区長をはじめ、さまざまな有識者の意見を聞いた上で十分に検討を重ねて決定したことであり、サービスの低下を招かないよう、限られた予算の中で効率的に執行していきたいと思えます。

審査結果 原案可決

■太田市保育士修学資金貸付条例の一部改正について

問 条例改正による保育士増加への効果について伺います。

答 各保育園等で求める保育士の人数は年によって変動があるため、人数増加の効果把握することは困難です。しかし、貸付要件を緩和することにより、5年間継続して勤務できない場合は、ただちに貸付金返還を求めるといった内容から、市内の保育園等を辞めても6カ月以内に他の市内の保育園等に再就職した場合には返還猶予期間が継続することになるため、市内の保育園等への就職の動機づけが高まるといった効果が期待されると考えられます。

審査結果 原案可決

■太田市第3子以降出産祝金支給条例の廃止について

問 本事業の廃止による市の財政負担について伺います。

答 国で新たに創設された事業に対し、事業費の6分の1が市の負担となり、対象見込み数から換算すると負担額はほとんど変わりません。

問 今後、本市として第3子以降の出産に対する新たな事業実施の考えについて伺います。

答 子育て世帯ベーシックサービス事業により、保育園等に通う園児に対する給食費助成を第1子から対象とするなど、幅広く補助していく施策をとっています。国においても今年4月に子ども家庭庁が発足されるなど、子育て施策について今後ますます力を注いでいくと思われるた

委員会では 次の議案を審査しました

本会議で各常任委員会に付託された議案の審査結果について、定例会最終日に行われた委員長報告から要旨をお知らせします。

総務企画委員会

■群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
審査結果 原案可決

■太田市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定について
審査結果 原案可決

■公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について
審査結果 原案可決

■太田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について
審査結果 原案可決

■太田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

審査結果 原案可決

■太田市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

問 本条例改正に伴い、育児休業が取得できなくなる任期付短時間勤務職員の任期及び勤務時間について伺います。

答 現時点において具体的な想定はしていません。

審査結果 原案可決

■太田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

審査結果 原案可決

■太田市債権管理条例の一部改正について

問 債務者情報の目的外利用及び目的外提供の具体例について伺います。

答 公簿等から取得可能な住民票の所在関係や戸籍による相続関係、破産情